

第3回 阿倍野区教育会議会議録

1. 日 時：令和8年1月27日（火）13時30分～14時41分
2. 場 所：阿倍野区役所2階大会議室
3. 出席者
（委員等）山本副議長、砥石委員、呉林委員
（オブザーバー）北本阿倍野区中学校校長会幹事、福村阿倍野区小学校校長会幹事
谷本常盤幼稚園園長、辰巳ながいけ認定こども園理事長
田伏長楽保育園園長
4. 議題
 1. 教育・子育て施策等について
令和7年度 教育支援の取組実績について
令和8年度 阿倍野区運営方針（素案）及び事業計画（素案）について
令和8年度 教育支援の取組について
 2. 情報提供、その他

○事務局

定刻となりましたので、ただいまから令和7年度 第3回阿倍野区教育会議を開催させていただきます。

それでは、会議に当たりまして、初めに配付資料の確認をさせていただきます。

まず、「令和7年度 第3回阿倍野区教育会議」と書かれた次第、それと別紙1、「阿倍野区教育会議委員名簿」でございます。次に、ホチキス止めをしております資料、こちらが全体の資料となっております。1ページ目から6ページ目が資料1、「令和7年度 教育支援の取組実績」をつけております。その後、7ページ目から12ページ目までが資料2といたしまして、「令和8年度運営方針（素案）および事業計画書（素案）（教育関連取組）の資料になってございます。続きまして、最後の13ページが資料3といたしまして、「令和8年度 阿倍野区における教育支援の取組について」となっております。

以上でございます。資料に不足等はございませんでしょうか。

続きまして、本日の会議は、全委員5名のうち4名出席予定。久保会長はご出席でお伺いしておったんですけど、現在、確認をさせていただいております。したがって、5名のうち3名のご出席をいただいているところでございます。なお、石丸委員におかれましては、所用によりご欠席でご連絡頂戴しております。

ここで、前回の会議で退任されました若林委員に代わりまして、今回、新たに委員となられた方のご紹介をさせていただきます。

阿倍野区PTA協議会副会長の呉林委員です。

○呉林委員

よろしく願いいたします。

○事務局

久保会長におかれましては、本日は欠席になりました。よろしく願いいたします。

また、本会議につきましては、傍聴記録要領を定め、会議を公開しております。本日は、傍聴の方はいらっしゃらない状況になってございます。

また、議事録につきましても後日公表となりますので、よろしく願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、教育委員会事務局阿倍野区担当教育次長で、阿倍野区長の青柳よりご挨拶申し上げます。

○青柳区長

阿倍野区長、阿倍野区教育担当次長で、青柳でございます。

皆様方には、平素より区政の推進、それから阿倍野区の子どもたちのために日々ご尽力いただいていることに感謝申し上げる次第でございます。

本日、お忙しい中、また大変寒い中、第3回阿倍野区教育会議にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

先ほどご紹介させていただきましたが、今回から新たに委員として、呉林委員にご参加をいただいております。阿倍野区の教育支援を行うに当たり、大事な意見交換の場であります。この教育会議の充実に向けて、貴重なご発言をいただけたらと思っております。

今回は、平成7年度の教育子育て関係事業の取組の実績と、令和8年度に予定している取組について説明をいたします。阿倍野区の教育関連事業について、理解を深めていただければ幸いです。

阿倍野区の教育・子育て支援については、この教育会議でいただいた意見を参考に、よりよい阿倍野区政を進めていきたいと考えております。委員の皆さんには、それぞれの立場から忌憚のないご意見、ご発言いただきますようお願いいたします。

では、本日、よろしく願いいたします。

○事務局

ここからの進行を、山本副議長にお願いしたいと存じます。

副議長、どうぞよろしく願いいたします。

○山本副議長

副議長の山本でございます。

皆様、円滑な議事の運営、また活発な議論につきまして、皆様のご協力を、よろしく願いいたします。

それでは、一つ目の議題、教育・子育て施策などについて、事務局から説明をお願いします。

○高岡課長

教育支援担当課長の高岡でございます。本日は、よろしくお願ひいたします。

次第にあります資料1と資料2について、まずご説明させていただきたいと思ひます。

まず、教育・子育て施策等につきまして、令和7年度の取組実績と令和8年度の取組につきまして、ご説明をさせていただきます。

区役所での取組は、学校園の取組や子どもの能力向上のための支援となる取組を、限られた予算の中ではありますが、工夫して実施しているところでございます。

では、まず、阿倍野区における教育支援の令和7年度の取組実績につきまして、ご説明をさせていただきます。

資料1をご覧くださいませでしょうか。令和7年度の取組から主なもの六つを説明させていただきます。

1 ページ、小学生英語等支援事業です。

こちらは、小学校で英語の授業が始まるのが小学校3年生からになっています。その前の1・2年生を対象にした小学生英語レッスンや、1年生から6年生を対象にいたしました英語のイベントを行うことで、英語によるコミュニケーションを体験する場であったり、ネイティブスピーカーとの触れ合いの場を提供させていただきまして、英語の語学力の向上及び異文化への理解を進めてもらえるように実施をさせていただいているところでございます。

2 ページは、子どもの体力向上支援事業です。

小学校対象の事業で、小学校へ運動指導員を派遣いたしまして、運動のコツなどを指導する事業です。令和7年度に指導いただいた主な種目は、資料右側に記載がありますが、水泳、マット運動、跳び箱、リズムダンス、短距離走など、学校と相談して実施をしています。

この事業では、運動のコツを知って、運動を楽しむことにより運動が好きになり、体力・運動能力の向上につながるよう実施しておりまして、また、指導の中に遊びを取り入れるなど、子どもが楽しく学べる、そういった工夫も行いながら実施をさせていただいているところです。

3 ページ、音楽体感事業です。

学校の体育館などを会場にいたしまして、プロの演奏によるクラシック音楽、楽器や曲の紹介など、音楽・芸術に興味を持ち、感性豊かな人材の育成につなげたいということで、実施をしております。

4 ページ、親力アップ講演会です。

こちらにつきましては、今年度、新たな取組として現在、見直しを進めている事業になりますが、今までのやり方を変えさせていただきまして、まず、就学前の子どもを養育する保護者を対象にいたしまして、講演会や動画配信といったものをこれまで行ってまいりました。しかしながら、事業を開始してから、コロナ禍の影響もありまして、この事業を始めた当初と比べまして、講演会への参加人数が相当少なくなっている状況がありましたので、令和7年度につきましては、事業の見直しを行っております。

どうしても講演会では、仕事で時間が合わないとか、講演中に子どもの面倒を見る人がいないなど、参加しづらい状況があります。そういった現状を踏まえまして、保護者がいつでも、どこでもスマホなどからホームページにアクセスして視聴できる、動画配信へ重点を置く方向で現在進めております。

動画を見てもらうためにグッズを作成し、配布を行いまして、動画視聴への動機づけを強化しまして、これまで以上の参加率向上を目指して、親力アップの効果を図りたいと考えております。

動画には、小学校での生活をイメージすることができるものもありまして、小学校になるにあたって、もし不安があれば払拭できるものではと考えております。

具体的な取組ですが、小学校に上がる就学前の子どもを養育する保護者を対象にしまして、二次元コードを印刷した啓発物品を作成し、これまでキリスト教短期大学さんの協力を得て作成してもらいました、親力アップの啓発動画をアップしている阿倍野区の親力アップサイトへ誘導を行うと、そういうふうに考えております。

親力アップについては以上です。

資料1の私からの説明は以上になります。

引き続き、不登校児などの相談支援事業及び児童虐待防止相談支援事業について、保健・子育て支援担当の近藤課長より説明をさせていただきます。

○近藤課長

資料1の5ページ、不登校児などの相談支援事業でございます。

区における不登校児等への対応は、学校等と連携いたしまして、組織的、計画的な対応、個別対応支援に取り組むほか、学校になじめない等の悩みを持つお子様やその保護者様に対して、相談事業を行っております。

具体的には専門的な資格を持った相談員が相談対応を行い、関係機関と連携しながら効果的な支援を行うよう努めております。

来庁が難しい方には、オンラインで相談できる体制も整備させていただいております。また、学校に行きづらい子どもさんの支えとなる場として、区役所内で週1回、木曜日に、子どもの居場所を開設させていただいております。

これらの事業の令和7年12月末までの実績は、資料5ページの右側に記載のとおりとなっております。

次に6ページ、児童虐待防止相談支援事業をご覧ください。

虐待リスクの高い家庭等の保護者や児童への個別支援などの対応の必要性が高まっている状況を踏まえ、虐待リスクの高い家庭への個別支援を強化するため、社会福祉士等の資格や、一定年数の相談などの実務経験を有する高度な知識と技術を持つ虐待対応専門員を配置いたしまして、資料の枠囲み、左側の下の部分に記載しているような活動を行うことで、虐待リスクの軽減・解消を進めております。

令和7年12月末までの実績は、右側に記載のとおりですが、3の訪問支援等を行った子どものうち、行政サービスや関係機関につなげた割合は83%となっており、今年度の目標値を上回る高い水準を維持しております。

資料1の説明は以上です。

○高岡課長

引き続き、資料2の令和8年度阿倍野区運営方針（素案）及び事業計画（素案）について説明させていただきます。

資料につきましては、7ページ以降の資料2となります。

資料の7ページ、8ページには、阿倍野区の運営方針（素案）の所属運営の基本的な考え方と、経営課題2を抜粋しております。

9ページから12ページには、運営方針に基づく事業計画書の関連部分を抜粋させていただいております。

10ページ、経営課題2「こども・若者たちがのびやかに成長できるまち」です。

こちらのめざす成果及び戦略は「全てのこどもたちが幸せに成長できる、子育てしやすい環境づくり」です。

評価指標につきましては、子育て支援関係事業の参加者アンケートで「阿倍野区は安心して子育てしやすく、こども・青少年が健やかに育つ環境であると感じる」と回答した割合を75%以上とするとしております。

それでは、令和8年度の具体的な取組について説明をさせていただく前に、13ページの資料3についてご覧ください。

資料3は、令和8年度の阿倍野区における教育支援の取組をイメージしやすいように、一枚にまとめたものになっております。これまでも教育会議で説明させていただいておりますが、改めて説明させていただきます。上下左右に矢印があります。左の矢印につきましては学校園、右側は地域やご家庭、上下の矢印につきましては下がベーシック、上がステップアップしたものになっております。

また、各事業の枠の中に「小」「中」とありますが、「小」につきましては小学校、「中」は中学校での事業でございます。

先ほど、資料1で主なもの6事業を説明させていただきましたけど、その他、8年度に取り組む全ての事業を掲載させていただいております。これがイメージ図となっております。

資料12ページをご覧ください。先に2-2の「時代の変化に対応した学校教育の推進」について説明をさせていただきたいと思っております。12ページの中段に、具体的な取組2-2-1「学校園の取組やこどもの能力向上のための支援」を記載しております。

主な取組の一番下段に「市全体の取組に追加してスクールカウンセラーを1名配置」とありますが、簡単にご説明させていただきます。

こちらは、令和5年度の教育会議におきまして、スクールカウンセラーの増員によりまし

て、学校への派遣を充実させてほしいというご意見をいただきました。スクールカウンセラー事業はこども青少年局の事業として、24区、全区に展開されております。皆さんはご存じのこととは思いますが、いじめ・不登校などの問題解決を図るため、身近な相談場所として小中学校に公認心理師、臨床心理士をスクールカウンセラーとして配置し、生徒・保護者からの相談を受ける、そういった事業でございます。

令和5年におきましては、阿倍野区小学校10校で4名、中学校5校で5名のスクールカウンセラーが配置されておりました。教育会議でのご意見を受け、令和6年度より区の予算から1名増員をいたしました。また、それとは別にこども青少年局からの予算でも2名の増員がありまして、令和6年度からは12名となり、中学校は1週に1回、小学校は2週に1回は配置できるようになり、児童生徒の多い学校には少し手厚く配置できるようになりました。こちらにつきまして、令和8年度におきましても、区の予算から1名を引き続き増員してまいります。

時代の変化に対応した学校教育の推進において、事業のめざす指標といたしましては、各教育支援事業の取組が有効であると感じるという保護者の割合を80%以上にするとしております。

資料2及び資料3について、私の説明は以上となります。

引き続き、不登校児などの相談支援事業及び児童虐待の相談支援事業につきまして、保健子育て支援担当の近藤課長より説明をさせていただきます。

○近藤課長

資料10ページ、戦略2-1「全てのこどもたちが幸せに成長できる、子育てしやすい環境づくり」について、私からご説明させていただきます。

中長期的な取組の方向性としましては、引き続き、多様化する子育て世代のニーズに対応した各種事業を継続して実施してまいります。また、悩みを抱える保護者や子どもたちに対して専門的な職員を配置して相談体制を充実するとともに、教育と福祉との連携を関係機関と連携しながら効果的な支援に努めます。

具体的な取組といたしましては、三つございます。

10ページの下段、具体的取組の2-1-1「子育て支援サービスの充実」です。引き続き、子育てミニニュースや子育てマップなどを発行いたしまして、子育てに関する情報提供を行うとともに、子育て講演会などの各種イベントを開催させていただきます。

また、不登校を含む子育て相談には、専門的な資格を持った相談員が対応するとともに、「ぴああべのん」や「ぴあほ一むa」といった気軽に相談できる居場所を開設いたします。

この「ぴああべのん」は、3歳から小学生くらいまでのお子さんを対象として、3階の多目的スペースで、子どもさんの運動なり、いろんなサポートしながら、お母さんにもついてきていただいていますので、お母さんのちょっとした悩みごとを、相談員が必ずついているので、個別で面接はなかなか抵抗があるお母さんでも、ちょっとした悩みをぼろっと打ち明

けていただければなということで開催させていただいているものでございます。

「ぴあほ一むa」が、先ほどご説明をいたしました不登校児等の居場所になっております。

基本的には子どもさんだけが参加されることが多いですけど、小学生さんであるとか中学生さんでも、引きこもっていて、なかなか家から出る機会のないお子さんには、保護者さんがついてこられますので、来られたときに保護者さんの悩みを聞かせていただいたり、親と離れたときに、居場所で子どもさんの悩みを聞いたりとか、面談というかしこまった場ではなく、何となくお話ができる場を設定したいなというのも、狙いの一つとして開催させていただいております。

この不登校児等の相談につきましては、子育て支援室に臨床心理士の資格を有する非常勤職員を週に1日配置して行ってまいります。また、発達が気になる子どもさんの支援と保護者の仲間づくりとして、各種の子育て支援事業や専門家の助言指導等を行ってまいります。

11ページ、児童虐待防止対策の促進になります。

事業としましては、潜在的虐待リスクの高い家庭等の早期発見・早期対応を行うとともに、虐待リスクの高い家庭への個別支援を強化するために、社会福祉士等の資格や一定年数の実務経験を有する高度な知識と技術を持つ職員を配置して、虐待リスクの軽減・解消を図ることを目的に実施しております。

虐待を受けている子どもをはじめとする支援対象児童等の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関等がその子ども等に関する情報や支援に対する考え方などを共有し、適切な連携の下で対応するために協議会を運営しております。

11ページの下段、2-1-3「妊娠期から子育て期までの切れ目ない相談支援」です。

妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援を充実させるため、周産期ケアや母体管理の専門家である助産師による専門相談等を行うとともに、発達に課題のある子どもや養育者が速やかに診断や医療につながるができるよう、臨床心理士と継続的な専門相談や4、5歳児、発達相談を行ってまいります。

私から説明した3つの事業の成果を示す指標として、子育て支援関連事業の参加者アンケートで、「阿倍野区は安心して子育てしやすく、こども・青少年が健やかに育つ環境であると感じる」と回答をしていただける方の割合、75%以上を目指します。

私からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○山本副議長

それでは、今、説明があった件について、委員の皆様、ご質問やご感想など、ございましたら、よろしくお願いいたします。

砥石委員、よろしくお願いいたします。

○砥石委員

今の阿倍野区としての教育支援に取り組む中で、いろいろあったんですけど、その中で音楽の体感事業は、非常にいろんな個性の子どもたちにも体感できることなので、一番効果的と

いいですか、一番誰もが楽しめる有意義なものだと思います。アンケートの中でも、「あまり楽しくなかった」とか「まったく楽しくなかった」と言う人が1%とか2%なので、数字としても、そういうふうにあらわれているのではないかなと思います。

あと、保護者として、PTAといろいろ絡みながら最近感じてることですが、不登校児相談支援事業について、御承知のとおり、今、物すごく不登校の子どもが増えてる。その増え方が、10年ぐらい前から一気に増えていって、その増える要因としては、10年ぐらい前にできたとある法律が、多様な学びということで、不登校というか、学び方はいろんな学び方があると法律で認めてしまっているの、これまでのように画一的な、学校に放り込んでやるよりも、いろんな場所でいろんな個性と、そのときはそういう意味があって、みんなそう言ったと思うんです。この法律のことで、今、昔と違って、いろんな子どもたち、いろんな個性で学校に行かなかったり、学び方とか広まっている現状でして。

これは増えてるんですけど、今、いろいろ不登校の支援を言われてるんですが、不登校をこれ以上増やさないでおこうという支援事業なのか、不登校は、この法律がある以上、認めてしまって、その中でどういうふうに対応できるか。そっちの方向か。言葉は悪いですけど、出血を止める支援なのか、出血するのは認めて、血が勝手に固まっていくのを待つ。どっちの支援なのか、今、我々保護者として物すごく感じるところです。

その上で、この区役所がやってる不登校児などの相談支援事業は、不登校の保護者に対しての相談支援事業と考えたらいいのか、それとも不登校の子どもたちに対しての相談支援事業なのか。今、私が申し上げたように、その目的といいますか、テーマというか、その辺りを明確にした上で、支援事業に取り組んだほうが効果的だと思います。

○山本副議長

今、資料1のページの音楽体感事業と、5ページの不登校児などの相談支援事業についてのご質問だったと思います。

その回答について、ご説明を。

○近藤課長

5ページの不登校児等の相談支援事業について、ちょっと分かりにくいかなと思いますが、相談に来られる段階が、保護者様によってまちまちでして、例えば、ゴールデンウィーク明けから、うちの子、二、三日学校に行けなくて家で学校に行きたくないって言うんですけど、どういうふうに対応したらいいですかみたいな、不登校になり切っていないくて、このまま置いといたら不登校になるんじゃないかと親御さんが心配されている段階でのご相談と、もう一、二か月学校に行けてなくて、家で様子を見ていたんですけど、ずっと家に引きこもっていたり、ずっとゲームをしていて、昼夜逆転などの傾向も見られるので、親として、今後、どのように対応していったらいいのか、そういう状態になってから相談に来られるケースと、ちょっとまちまちなんです。

子どもさん自身も、学校に行きたいけど、自分でも分からない理由があって行けない。そ

れを言語化できなくて、すごくもどかしく思っただけの状態の方と、親御さんもある意味、諦めの境地になってきているのか、学校に行かなくても人生はやっていけるから、この子の特性とかを生かして、大人になっていきたいという感じになって来られる方と、本当にまちまちなケースで相談に来られますので、どちらかに絞った相談は難しく、来られた方の状況とか、おっしゃられるお悩みに合わせて、相談に乗らせていただいているのが現状です。

もちろん、そのお子さんは、学校に行けてないけど、行きたいという希望だということが酌み取れましたら、私たちは学校に行けるように背中を押したりであるとか、何が解決すれば学校に行けるのか、当事者の方々と一緒にお話をしながら検討して、学校さんになかなか言いにくいことがあるとか、ほかのサービスに、学校ではなくて、フリースクールとかいろいろございますので、一旦、そういうところで遅れているのを取り戻して、また、学校に戻れるようだったら戻りたいということであれば、そういうお手伝いをさせていただく場合もございます。

委員も最初におっしゃっておられたように、今、何が何でもみんな学校に行けという感じでは、社会的にも思っていないし、ご本人さんたちも、そういう思いでない場合もございます。個人的には、集団生活という場でしかできないこともあるから、行けるんだったら行ったほうがいいなと思うところはあるんですけど、それは、ご本人さんたちの希望に合わせて、なるべく意向に沿っていかないと、区役所で言われたから学校に行ったけど、やっぱり全然楽しくないし、行かんかったらよかったとなってしまうと、次に学校に行こうと思うハードルが一段上がってしまいますので、そういったことのないように、丁寧に対応させていただいています。

ですので、お答えとしては、どちらかには絞れないですけど、どちらにも向いた支援をしたいと考えております。

以上でございます。お返事になってますでしょうか。

○砥石委員

恐らく、親御さんで最初に相談に来られる方は、子どもが不登校になりかけて、不安で来るのが一番最初で、それが二、三か月にたってくると、親のほうも腹が据わってくるというか、逆に親のほう、言うていくほうが、何とか相談にということだと思えます。

今、不登校の子どもが増えていってるんですけど、私の体感、私見ですけど、人数とかパーセンテージはある一定数で高どまりするんじゃないかな。逆に言えば、今、不登校の子10%であれば、90%の子は学校に来たいと思ってるわけです。そこは個性の範囲で、幾つかは進むんだと思っております。

○山本副議長

何か、追加することはございますか。

○近藤課長

特にはございません。

来てくださった方の意向に沿った形で支援できるように、これからも頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○山本副議長

ほかにご意見、ご感想などございますでしょうか。

○田伏園長

12ページの具体的取組2-2-1、現状と課題の概要の一番最後に少し書かれているところで、「区内小中学校において外国籍の子どもが急増しており、その対応について学校の負担軽減などの支援が必要」で、「日本語が話せない外国籍の子どもや保護者とコミュニケーションを取る際に、その一助となるような支援を行います」と取組として挙げていただいているんですけど。先日、阪南小学校の学校協議会でもお話を挙げてたんですけど、外国籍の、転校して来られて、日本語も全くしゃべられないという生徒さんがかなり増えてきているとお話を聞かせていただいております。

その生徒さんの支援として、校長先生とか教務主任の先生が、実際にその子たちに放課後、月に何回とか回数を決めて、日本語を教えたりという独自の取組をされているところで、学校のほうでいろんな支援を考えられて、その生徒さんが授業に取り組みやすいようにいろいろ考えてくださっているとは思っています。

まだ、阿倍野区は、外国籍のお子さんは他区に比べて少ないのかなと、実際データは知らないんですけど。生野区とか浪速区とか、就学前施設の中では、在籍児童さんの半分以上が外国籍という施設があることもお聞きしております。この阿倍野区でも外国籍のお子さんが増えてくるという可能性は非常に高いと思いますし、この取組を続けるためにも、本当に具体的取組の1項目として挙げていただけるぐらい、支援をいろいろと広げていっていただきたいなというところなんです。

コミュニケーションが一番の問題ではあるんですけど、外国籍のお子さん、賢い子はすごい多いみたいですけど、他国から来て、居心地の悪さとか生活リズム、特に食生活でのストレスという形でさらされて、生活されている方が多いとお聞きしております。その中で、外国籍の方の犯罪率も高いという報道が流れていたり。

実際、外国籍の方の犯罪率が日本人に比べて高いというデータはないみたいですけど、イメージとして、犯罪があったときに外国籍の方だと、またかというふうに、そういう世間のイメージがあるんですけど。やはり外国籍の方々が、なぜ犯罪に走ってしまうのか。やっぱり居心地の悪さですとか、あと貧困から犯罪リスクの高さにつながってくることもあると思いますので、できる限りの支援を考えていただければなと思っております。

以上です。

○山本副議長

それでは、区役所からご説明、ご回答をよろしくお願いいたします。

○高岡課長

教育支援担当の高岡です。

実はこの後、その他で、外国籍の問題について、資料はないですけど、ご説明させてもらおうかなと思っていたところですが、田伏園長先生が言うように、今、阿倍野区においても、特に中国籍の方が急増しているところで、前で言うと9月ぐらい、中国の学年の開始時期に合わせて増えていたのが、日本の4月に合わせて来る方もいるということで、阿倍野区も、オール大阪で言っても、かなり急激に中国籍の子どもが増えている状況がございます。

それで、今、貧困という話はあったんですけど、我々も夏、学校さんに出向きまして話を聞くと、阿倍野区におられる中国籍の方につきましては、一定、富裕層が多いというお話は聞かせていただいているところでございます。

当然、外国籍の子どもでありましても、教科書は無償給付であったり、貧困ということであれば、就学援助も含めまして、日本人と同一の教育を受ける、そういった機会は保証しているところでございます。

教育委員会におきましても、日本語指導が必要な子どもが、編入してきた場合は、市内に4か所がございます教育支援拠点におきまして、プレクラスで一定期間、大体10日間ですけど、それで、今言いました文化の違いとかありますが、学校生活で使う簡単な日本語であったり、学校文化等を学びまして、その後、入学してからも半年程度、日本語指導が必要な子どもの教育センター校において、日本語の基礎を学んでから、学校生活を送るのが基本となっております。

今、言っていただきましたように、学校でも、習熟には個人差もあることから、苦勞しているという話も聞いておるところでございます。

コミュニケーションというお話が今ありましたけど、令和7年度から新たな取組で、編入してきたばかりの子どもには、今現在、皆さんご存じのとおり、一人1台端末を持っておりますので、そこにAI翻訳機能を追加しまして、子どもたちの勉強の補助とか、教員の負担軽減が一定図れたと聞いておるところでございます。

とはいえ、前回の教育会議等でも、外国籍の子どものことにつきましてはお話しさせていただいておるんですが、実際に、中国から編入して入ってこられる児童が非常に多いということで、担任の先生とか、また、面談をする教頭先生の負担が、やはり非常に大きいということは聞き及んでおります。

まず、翻訳機として児童が、今、一人1台端末は持っておりますして、児童同士、先生を含めてコミュニケーションにつきましては、そういう端末を基本的に使用されているということですが、やはり機能性とか性能、そういったものでいうと翻訳専用の機器には及ばないと聞いております。一部の学校では、既に翻訳専用の機器も導入されてるところもあるようでして、導入してる学校からは、やはり専用機のほうが精度も高いし、小さいということで、使い勝手がいいという意見を多くお聞きしております。

区役所としては、令和8年度から計画的に翻訳専用の通訳機を購入しまして、例えば家庭訪問とか行くときに持って、外で使用するようなことも踏まえて、各学校へ配付していこうと、今、考えているところでございます。

○山本副議長

田伏園長、よろしいでしょうか。何か追加して。

○田伏園長

いろいろ取り組んでいただいているということで、ありがとうございます。

○山本副議長

では、ほかにいかがでしょうか。お気づきのところありましたら。

呉林委員、初めてのご意見をよろしくお願いします。

○呉林委員

P T Aの呉林です、よろしくお願いします。

どれもすばらしい取組ばかりだなと、本日、拝見させていただいております。

質問ですけど、資料1の4ページ、親力アップ講演会、キリスト教短期大学のご協力を得て制作した啓発動画をアップしている。阿倍野区ホームページへ誘導をと書いているんですけど、これは、どれぐらいの方が見られているのかといったことは。

○高岡課長

一応、今、動画は多いものだと千件ぐらいですけど、少ないものは100件程度やったと思います。その取組で、見たらすごく分かりやすい動画もあります。特に、小学校に上がる前に見てほしいものとかあります。グッズを配って、二次元コードがあれば、スマホで見てもらえるので。それで、アクセスを増やしていきたいなと思っているところです。

○呉林委員

アクセスを増やすに当たり、三歳児健診とか、健診のときに二次元コードの載ったプリントとか配付されるんですか。

○高岡課長

それはまだです、今、親力アップ講演会という事業、今年度、こういう形に見直しさせていただく。この間、キリスト教短期大学さんの協力でできた動画が幾つかあるので、まず、それを見ていただくということで、我々の取組としまして、来年度、小学校に上がる五歳児を対象に、幼稚園・保育所・こども園にクリアファイルを送らせていただき、配ってくださいというところから始めたいなと思っているところです。

○呉林委員

阿倍野区内の各幼稚園さん、保育園さんにプリントか何かを配布して、園長先生方に配っていただく。

○高岡課長

そうですね、ちょっと園にはご迷惑かけることになるので、また改めてお願いをしないと

いけないのですが、クリアファイルを考えてまして、表面に二次元コードをつけて、裏面には、今のところ、ひらがな表みたいなのがあって、1年生でも使えるようなもの等含めて、グッズとしてお配りしたいと今考えているところです。

○呉林委員

私自身もキリ短卒業生で、キリスト教短期大学さん、本当に素敵な学校だなとつくづく感じております。

阿倍野区の子育てボランティアもさせていただいておまして、すごく未就園児の方々、お母さん方をいつも応援したいなと思いながら、ままちっちさんで配布させていただいているんですけど、すごくいい取組だなと資料を見させていただいて感じたので、もっとたくさんのお母さん方に、ぜひ見ていただきたいなと、今、感じました。ありがとうございます、応援しています

○山本副議長

呉林委員、ありがとうございました。卒業生からの。

ほかにどうでしょうか。辰巳理事長、お願いいたします。

○辰巳理事長

長池の辰巳です。

細かいことで申し訳ないですけど、事業計画の中で、私も今、呉林委員が言われたように、10ページの1番下の主な取組の子育て講演会は、親力アップのことではない。また別で、違うやつね。

○近藤課長

はい。

○辰巳理事長

そしたら、オーケーです。

13ページに絵があります。これに親力アップ講演会って入れてもらって。多分、今度、ファイルになると、親力アップ講演会ではなくて、親力アップ支援事業みたいな形に名前を変えて、ファイルを配る事業のことですよ、これは多分。ですので、ここ、文言だけ変えてもらうほうがいいかなと思うのと。

私も、呉林さんが言いはるように、5歳では遅いなという気がするので、今おっしゃったように、3歳のときに、来られたときに、健診のとき配る方法のほうが効率的には多分いいだろうと思うので。今回はこれで行かれて、次のときに「あいうえお」じゃなくて、ちょっと違うやつでやるのも考えられるほうがいいのかなと、私も今、ご意見を聞いて、そうやな、もっと早くのほうがいいなという気がしました。よろしくお願いします。

○山本副議長

何か、区役所のほうで追加事項ありますでしょうか。

○高岡課長

実は、今言いました動画を集約するホームページがまだできてないので。これから作成しまして、また、今言っていたいていましたように、教育委員会でも、同じような親力アップ事業を実施していますので、何か有機的につながるものができて、そういったニーズでお役に立つのであれば、配るタイミングとかグッズとか、また考えていきたいかと思えます。ご意見ありがとうございます。

○山本副議長

ほかにかがでしょう。まだ、ご発言のない委員の方、オブザーバーの先生方はいかがでしょうか。

福村校長先生ですかね、よろしくお願いします。

○福村校長

高松小学校の福村です。

来年度の外国籍の子どもたちの取組について、今、課長のお話を聞かせていただいたんですが、教育委員会でも小さい通訳機の貸出し等はあるんですが、これ前期・後期という形で分かれての貸出しで、うちは前期借りられて、後期は借りられなかったんです。やっぱりすごく困ることがあって、もちろんタブレットで通訳はいけるんですけど、精度的にはすごくつたないところもありますので、それを令和8年度、区で貸出しみたいな形をやってくれるのは非常に心強いなと思いました。

それと、外国籍の子どもと、やはり日本に住んでいる子どもたちが一緒に生活している中で、どうしても文化の違いでトラブルが起きてしまう。そこで、親を呼んで話するときにも、非常に言葉の壁というか、そこが困ることがあったんです。そこは、教育委員会もよく考えていると思うのが、タブレット、オンラインで通訳さんを介していろいろと言うてくれるんです。その通訳さんも、結構、厳しいことを言うんです。その辺りも、すごく大阪市のほうは考えてるなと感じているところです。

もう一点、先ほどの親力アップのほうですが、動画、今から集めるということで、阿倍野区の区のホームページに載せている以上、こんな載せましたよと学校に知らせていただいたら、また学校のほうで目を通してから、やりたいなと思っています。それが、阿倍野区の10ある小学校で、本当にいけているのかなというところも確認したほうが、親にしても困り感が出ないかなと思いますので、そちらのほうも、よろしくお願いいたします。

以上です。

○山本副議長

区役所から、何か説明などありますか。

○高岡課長

動画につきましては、これまで講演会で撮りためたものとか、意図してつくったものがありましたので、今年度に関してはそのホームページへのアップを考えています。

今後、この事業の中で新たにということがありましたら、また、ちょっとご迷惑かけます

けれども、キリスト教短期大学さんに相談をできたらと思っています。その機会がありましたら、また、先生方にも見ていただきたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

○山本副議長

ほかに、まだご発言のない先生方、いかがですか。感想でも質問でも、よろしくお願いします。

考えていただいている間に、山本から一つだけご質問させていただきたいと思います。

10ページ、11ページ、12ページ辺りの予算の額を見てるんですけど、10ページ、11ページの一番下の段の予算額が微減というか、少し落ちていることと、最後の12ページが上がっているので、多分、阿倍野区の教育は、小さい子どもとか子育て支援よりは外国人という、新しい子どもたちが入ってきたり、これから先を見据えたほうに配分を少し大きくしてるのかなという予算組みになっていきますけど、その辺の全体方針といいますか、どんなイメージで配分されるのでしょうか。軽くご説明いただけたらと思います。

○近藤課長

10ページ、11ページが、保健・子育て担当の予算になりますので、私から。

事業の組替えがあったのではなく、会計年度任用職員さんの人件費が多く、その比重を占めており、その算定によるものです。

令和8年度も令和7年度と同様に事業をできるように、予算を確保させていただいております。特に、事業を縮小したというのはございませんので、ご安心いただければと思います。

○山本副議長

安心いたしました、ありがとうございます。ご説明、ありがとうございます。

○高岡課長

大きく事業全体が変わるとか、いくというわけではなくて、いろんな事業がありますので、少しずつ調整しながらやっているところです。

翻訳機については、それを加味した結果として、8年度が予算が増えています。いろんなものを調整しながら、今回の翻訳機を組み入れましたが、全体的に20万ほど上がっている、そんなイメージでございます。

○山本副議長

区民のために活用していただけたら、それが一番でございます。確認いたしました、すみません。ありがとうございます。

北本先生は何かございますでしょうか、お願いいたします。

○北本校長

松虫中学校の北本と申します。

先ほどの親力アップで動画を活用したりとか。今の時代なのかなと思います。我々、校長の研修とかも、コロナをきっかけとして、集合してというところから、もちろん集合研修とかもあったりするんですけど、かなり動画を、この期間内に視聴してくださいとか、そうい

うのがあって、すごく助かります。時間をうまく活用しながら、そういったことができますので。特に、小さなお子さんをお持ちの保護者の方でしたら、なかなか子どもは目を離すことができないとか、そういったところもある中で、自分の都合のいいときに見られるのは、本当にいいんじゃないかなと思います。

また、不登校の対応であったり、外国籍の対応であったりとか、区として様々ご検討いただいているということに、本当にうれしく思っています。

本当に不登校も多種多様で、それぞれ状況も違います。中学入ってくる段階で、既に小学校のところであつまずいて、不登校になってるというお子さんもおれば、中学なってから、人間関係も増えてくるところでしんどくなってくる、その子その子に対して、また保護者の方とも連携しながら、取り組んでいるような状況があります。

それと、最近、ちょっと増えてきたのが中学入学時点で、学校以外のところに通っているので、出席を認めてほしいとか、そういう保護者の方も出てくるようになってきています。

また、先ほど外国籍の子どもということで、本当に春に限らない、4月に限らない。4月に編入、入学してくることが、教育委員会でも手が回らない状況といますか、人手が足らるので、当然、1年生、2年生、3年生、それぞれの学年ですけど、兄弟関係もあつたら、そういうところであつてくるのもおれば、年じゅう関係なし、1学期の途中に、2学期の途中、年末ということで、主に中国からやってきます。

阿倍野区であれば阿倍野中学なんかセンター校になって、そちらの教育教室に通つてから、それから中学校に来たりするんですけど。中学校の子は、3年生卒業するときには、進路を自分でつかみ取ってもらわないといけないので、そこのところが難しいなというところではあります。

中国だけじゃないです。ほかの国からもこられて、通訳の方にも来ていただいた。なかなかその辺の日程調整も含めて、難しいです。特に、中国籍の子でも、懇談のときは通訳者の方に来ていただかないと懇談ができません。一つの曜日に複数の生徒が、何とかこの日に都合をつけてくれと懇談日を設定して。午後、うちの学校に来てもうたら、何件も懇談に入ってもらつてということで、本当に通訳の方も大変かなと思います。

大阪市、こんなん言うたら何なんですけど、給食が早くから無償であつたり、そういったところで、大阪府下の中では大阪市は非常に多いのが現状かなと思います。今後、ますます増えてくるのかなと思いますので、また必要に応じて、様々な情報を集めてもらつて、工夫してサポートしてもらえることがありましたら、またお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○山本副議長

いろいろ現状をお話いただきました。区役所から、何かございますか。

谷本園長先生、一言お願いします。

○谷本園長

常盤幼稚園の谷本です、いつもありがとうございます。

今、外国籍の子どもたちのことについてありましたけど、うちも公立幼稚園ですので、この夏以降に4人入園してまいりました。在籍が今81のうち、外国籍が1割を超えております。全員が日本語分からないってことではないですけど、ほとんどの入園してきた子どもたちは、やっぱり日本語にはなかなか、なじむのもそうですけど、自分の気持ちを伝える、受け取ることがなかなか難しく、朝からぐずってる子どもたちが複数います。

そういう姿を見ていると、本当に子どもたちの気持ちを分かってあげたい、どうしたらいいのかなんて言いながら、声を掛けても伝わらないです。とって、通訳機をしても、就学前の子どもたちは、その通訳機ってどうなのか、保護者には使えるけど、子どもたちには、ないよりはあったほうがいいのかもしれませんが、思うような成果は得られてないのが実情です。通訳機も足りておりませんので、駄目ですけど、携帯だったり、おうちの方の連絡は頼ってしまいます。

私たち、どうしてもという手紙には、全部、中国語に変換をしてアップする。そんなこともしていかないと、なかなか理解してもらえないし、園が子どものためにおうちの方も頑張ってくださいているので、それに応えようと私たちも頑張っています。そこが、もっとうまくいかないのか、先生はほかの仕事をして今している状態です。やはり個人情報も含まれてくるので、誰かのお母さんが立ち会ってということが、それは難しい。何とかならないのかなど、局等にはお願いはしていますけど。まだ、そこまでは、今年はできておりません。来年度、何とかなればいいなと思っております。

それも含めまして、この会議に出ると、いつも言うのが幼小連携のことなんです。そういう外国籍の子どもたちを含め、小学校に繋げていくのって、個々、それぞれ子どもたち、いろんな生活背景を持っていたり、特性を持っていたりあります。全員の子どものこと、伝えきことはできないですけど、小学校の先生方に受け入れていただいて、それぞれの子どもたちが気持ちよく、期待を持って小学校へ行くために、どうにかできないのかなと考えています。

だからといって、私のとこの幼稚園が、何ができるかということではないですけど、何か小学校さんとなつなればいいなと。研究保育をするときに、特定の小学校ですけど、どうですかというの試しにやってみました。なかなか小学校さんも、授業もありますし、幼稚園が、どうしても1時から2時半までの間の保育ですとなると出にくいこともありまして、少数ですけど、来ていただきました。全てではないですけど、就学前のことも知っていただく機会をつくり、それが阿倍野区の幼小連携の、何か手がかりになればいいなと願っています。

区でも、この会議は、どうしても毎回小中のことが多くて。就学前、どうしても親、保護者の部分が多いです。就学前は私立、公立、たくさんあります、形態もいろいろありますので、保護者がメインになるのかなと思うんです。子どもたちの学びがつながるような事業を、

小学校の予算の中でもいいので、組み込んでいただいて、就学前がつながるようなことができたらいいな。それが、教員研修でもいいかなと思います。実際、子どもが動くとなると、阿倍野区は広いですから、安全上のこともあります。すごく大がかりなことになると思いますので、何か、そういう取組が進められたらなと思います。進めていける事業があればなと思いました。

どうぞよろしく願いいたします。

○山本副議長

外国人籍の子どもの実態とか、幼小連携、切れ目のないサポートの一環ですよ、具体的にご意見をいただきまして、ありがとうございます。ぜひ、区役所で受け止めていただきまして、次の計画へとつなげていただけたらと思います。

何か補足することとか、区役所のほう、また委員の皆様方、追加の意見など、最後になりますけれども、ありましたら、どうぞ。

○高岡課長

幼小連携のお話につきましては、毎回、谷本園長からもお話しいただいておりますし、実際、先生方にもご相談させていただいているところです。

区役所としても何ができるのか、小学校、幼稚園、それぞれの形態の話もありますので、区役所でもできることを一緒に考えていきたいと思っております。また、引き続き、皆さんのご協力をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○山本副議長

それでは時間も参りましたので、つたない、初めての司会で失礼いたしました。

以上をもちまして、本日の議事を終了し、事務局へお返しいたします。よろしくお願い致します。

○青柳区長

副議長、ありがとうございました。

また、委員の皆さん、オブザーバーの皆さん、教育、子育て、次元の高い阿倍野区のさすのメンバーで、それぞれのお立場、知見からいろいろなご意見いただきまして、また先生方におかれましても、実際の現場、リアルな状況を伺えるなど、非常に充実した内容になったと思っております。

不登校、そして外国籍の問題、幼小連携の問題でありますとか。特に、一丁目一番地が、ここ数年不登校の問題と外国籍の問題で、現実、教育委員会の施策としても、今、一丁目一番地がそこで、予算もその辺にずっと積み上がっていくのかなと思ってるんですけど。ただ、私が見ていても、教育委員会に行ったり、学校の先生方のお話も聞かせていただいて、今、とにかくありとあらゆることをしていこうという状態。これだけ激変していく環境の中で、教育委員会と連携しながら、向き合っていきたいと思っております。

あとは、今日、話題に出るかなと思ってたんですけど、最近、ネット動画のいじめの問題、

非常に大きな問題になってまして。恐らく、緊急的に教育委員会会議でもこれから取り上げられていくんだろうなと思うんですけど。ああいうのを見ていきますと、正直、教育の範囲を超えてるんじゃないかというぐらいの問題が、でも、現場では、非常に学校が責められたりしてるようなことも、いろいろあるようなんですけど。

子どもたちを取り巻く環境が変わっている中で、我々大人がアンテナの立て方を変えて、子どもたちのよき相談相手になっていかないといけない。これも学校だけではないと考えております。

今日、実はご欠席の久保議長、オブザーバーで辰巳理事長がご退任ということになりました。

久保会長におかれましては、ご就任時より議長として、辰巳理事長におかれましては、この会議の発足当時のオブザーバーとして支えていただいております。長きにわたりご協力いただきまして、ありがとうございました。この場を借りてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

○事務局

それでは、委員の皆様、オブザーバーの皆様、長時間の議論、どうもありがとうございました。今日、副議長におかれましては議事の進行、本当にありがとうございました。

なお、本会議後に何かご意見等ございましたら、また、メールやお電話などでお伝えいただければありがたいと思っております。

以上をもちまして、本日の教育会議を終了させていただきます。本日はご出席、どうもありがとうございました。